

## 島根県知事選挙立候補者への公開質問状に対する回答

- 1 島根県の障害者差別解消条例制定に向けてはどのようにお考えですか。

山崎やすこ氏（回答）

できる限り早期に制定すべきと考えます。障害者差別解消法が定めている、障害を理由とする差別に関する相談や紛争の防止または解決のための体制整備および啓発活動の具体的取り組みを明確にするため、条例を定めるべきと考えます。

これに加えて、障害者が日常生活又は社会生活において受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、社会的障壁と相対することによって生ずるものとする考え方（障害の社会モデル）に基づいて、社会的障壁を取り除いていくためにどのような内容を条例に盛り込むべきかについては、当事者の方々の意見を聴いて進めていきたいと考えます。

大庭せいじ氏（回答）

障害を理由とする差別を解消することは、多文化が共生する地域づくりなどにも通じる大切な考え方であると認識しています。

多くの都道府県で制定または制定予定されている障害者差別解消条例を研究するとともに、貴連合会の要望される内容を議論しながら、条例制定等も含め本県にふさわしい施策を作り上げていきたいと考えております。

丸山たつや氏（回答）

障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指すことが重要であり、障がいを理由とする差別の解消に積極的に取り組んでいく考えです。障害者差別解消条例の制定については、国が来年度（平成31年度）から障害者差別解消法の見直しに着手する見込みであることから、国の議論の動向を踏まえつつ、障がい者関係団体の皆様のご意見を十分にお聴きして、対応を検討してまいります。

2 2029年島根県で開催予定の障害者スポーツ大会に向けての障害者スポーツ振興についてはどのようなお考えをお持ちですか。

山崎やすこ氏（回答）

障害者スポーツ大会は、障害者に対するスポーツの普及や障害者の社会参加推進、さらにはスポーツを通しての友情と国民のバリアフリーの意識を高める機会となります。スポーツはすべての人々にとって重要な自己実現の手段の一つです。

現在、市町村は公共施設の「適正化」に取り組んでいますが、これにより公設のスポーツ施設の廃止が進み、スポーツを行う機会が奪われつつあります。県民誰もが日頃からスポーツに親しめる環境整備を進める必要があると考えます。あわせて、障がい者の皆さん、スポーツを楽しむ際の障壁を取り除いていく必要もあると考えます。

大庭せいじ氏（回答）

私自身、長らくバスケットボールによって心身を鍛えられ、スポーツの素晴らしさを経験しました。障がいのある方がスポーツによって外出や交流の機会が増えることは素晴らしいことです。

島根県で開催される「障がい者スポーツ大会」を目指し、高い目標にチャレンジされることは素晴らしいことです。一方、全国レベルのトップアスリートを目指すばかりでなく、健常者とともに楽しめるスポーツなどを通じ、交流の輪が広がることやスポーツが生活の一部なるなど、すそ野の広いスポーツ普及も意義あることと考えます。

丸山たつや氏（回答）

障がい者がスポーツ活動に参加することは、心身の発達や健康・体力の保持増進ばかりでなく、障がい者の自立と社会参加の促進を図るために大切なことであり、積極的に推進していきたいと思います。

2029年に島根県で障害者スポーツ大会が開催されること、大変喜ばしいことであり、同大会に向け、学校での部活動や地域のスポーツクラブへの障がい者の参加促進と指導者の育成、各種障害者スポーツ大会への選手派遣、障害者スポーツに適した施設の整備・改修などの環境整備に努め、障害者スポーツの振興を図ります。

3 その他障がい者施策についてお考えがあればお答えください。

山崎やすこ氏（回答）

福祉医療における自己負担の軽減に努めたいと考えます。

特別支援学級は、先生や教室の不足で教育環境が悪化しています。先生を確保して1学級の生徒数を減らすとともに、施設整備を進めたいと考えます。

「介護保険優先原則」により、65歳になると障害福祉サービスから介護保険サービスへと切り替えられ、高額な自己負担に苦しめられる状況があります。機械的、一律的な切り替えを行わず、「応能負担」の原則が守られるような運用を行います。国に対しては、障害者総合支援法の改正と公費負担の財源確保を求めます。

大庭せいじ氏（回答）

島根県知事立候補にあたって、政策の一つの柱に『「安全・安心」日本一への挑戦』を掲げています。その中には「障がい者への支援」として「障がい者の就労支援など、障がいを持つ人や誰もが安心して暮らせるように、国や市町村などと連携し支援をしていきます。」と基本的考え方をお知らせしています。

また、『「防災・減災日本一への挑戦』では、常日頃から障害のある方と健常者がコミュニケーションを取り、いざという時のためには“地域の防災力”を向上させ、障がい者を“災害弱者”とならないための訓練などの充実に努めます。

丸山たつや氏（回答）

障がい者差別の解消のための取組、障がいへの理解を深めるための広報や啓発、サービス基盤の整備や障がい児支援の充実、就労支援など、障がい者施策を総合的に推進してまいります。